

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省及び文部科学省は、1人でも多くの方が卒業までに就職が決定するよう、未内定者を対象に「卒業前の集中支援」に取り組みます。これらの取組の徹底により、最終内定率（平成23年4月1日時点）が過去最悪とならないよう全力を尽くして支援を行います。

## 既卒者のための 奨励金の活用

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします。（平成23年2月1日より）

「経済対策」等により創設した「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」、「既卒者育成支援奨励金」、「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」は、既卒者（既に卒業した方）を対象にしていますが、平成22年度限りの措置として、2月1日より、卒業年次の未内定者（卒業前の方）も前倒して対象とし、未内定者の採用機会を増やします。（ご利用に当たっては事前にハローワークにご相談ください。）

## ジョブサポーターによる 個別支援の徹底

「経済対策」等により倍増配置したジョブサポーターが、未内定者に対し、個別に求人情報の提供などを行います。

「経済対策」等により倍増配置（平成22年度当初928人→2,003人、新卒応援ハローワーク等に配置）したジョブサポーターを活用し、未内定者に対し、それぞれに合った求人情報の提供（上記の奨励金対象求人も活用）や面接会への参加勧奨を行うとともに、就職活動についての個別相談を行います。

## キャリアカウンセラー とジョブサポーター との連携推進

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターの連携を進めます。

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターとの連携を進め、キャリアカウンセラーの要請による求人情報提供・求人開拓を実施する等、一体となって未内定者の就職を支援します。

## その他

大都市圏での土曜日の特別相談、未内定者の保護者への働きかけ、中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催、などを行います。

未内定者の相談機会を拡げるために、大学等が集中する東京、大阪、名古屋において、平成23年2月から3月の土曜日にサタデー特別相談を実施します。また、未内定者の保護者に対する新卒応援ハローワークの利用勧奨などの働きかけ、中小・中堅企業を中心とした就職面接会（平成23年1月18日から3月末までに、大学生向け133回（昨年103回）、高校生向け116回（昨年106回））を行います。

# 東京労働局における土曜日(平成23年2月5日~3月26日) の 『サタデー特別相談』の実施について

## 1 実施施設

- ・ハローワーク品川庁舎
- ・東京都港区港南2-5-12  
品川NBSビル3F
- ・TEL 03-3450-8637

## 2 利用時間

10:00~17:00

## 3 支援対象者

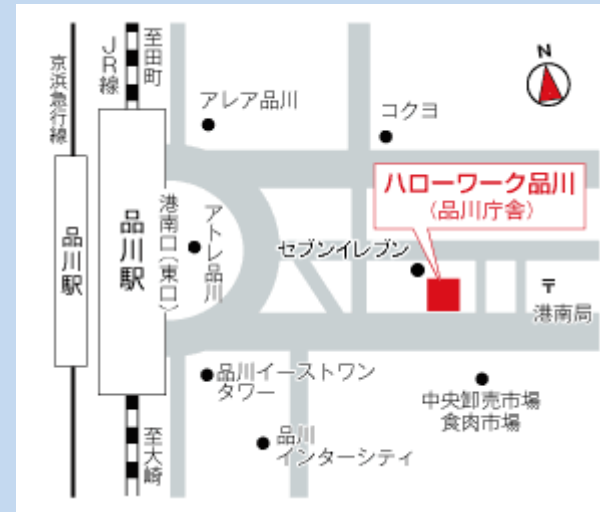
大学卒業予定者・既卒者

## 4 支援内容

### ○就活全般についての相談

- ・求人情報の提供
- ・応募書類の書き方・添削
- ・面接対策

### ○就職ミニ面接会の開催(毎土曜日、 参加企業2社程度を予定)



「JR」品川駅下車 港南口徒歩3分  
「京浜急行線」品川駅下車徒歩5分

東京新卒応援ハローワーク(照会先)  
TEL 03-3589-8609  
東京労働局職業安定部職業安定課  
(若年雇用係)  
TEL 03-3512-1658